

令和4年7月22日

関係各位

香川県商工労働部産業政策課

イベント等の開催に係る留意事項について

「イベント等の開催に係る留意事項」について、令和4年7月15日付けの国の事務連絡を踏まえ、「チェックリスト」及び「感染防止安全計画」の様式変更など、令和4年7月25日以降の取扱いを別添（※）のとおり定めたので、貴社（団体）におかれましては、関係先にご周知いただくとともに、イベント等の開催にあたっては、別添の内容に十分御留意の上、適切な感染防止対策を講じていただきますようご協力をお願いいたします。

（参考）主な変更点

「③換気の徹底」に関するチェック項目の修正

（旧）法令を遵守した空調設備の設置による常時換気又はこまめな換気  
（1時間に2回以上・1回に5分間以上等）の徹底

↓

（新）機械換気による常時換気又は窓開け換気

（※）資料は、県ホームページに掲載しています。

[https://www.pref.kagawa.lg.jp/kenkosomu/kikikanri/covid19\\_event3.html](https://www.pref.kagawa.lg.jp/kenkosomu/kikikanri/covid19_event3.html)



○お問い合わせ先  
香川県商工労働部産業政策課  
担当 福江・佐藤  
TEL 087-832-3350